

街路事業の再評価概要書

()は前回計画時

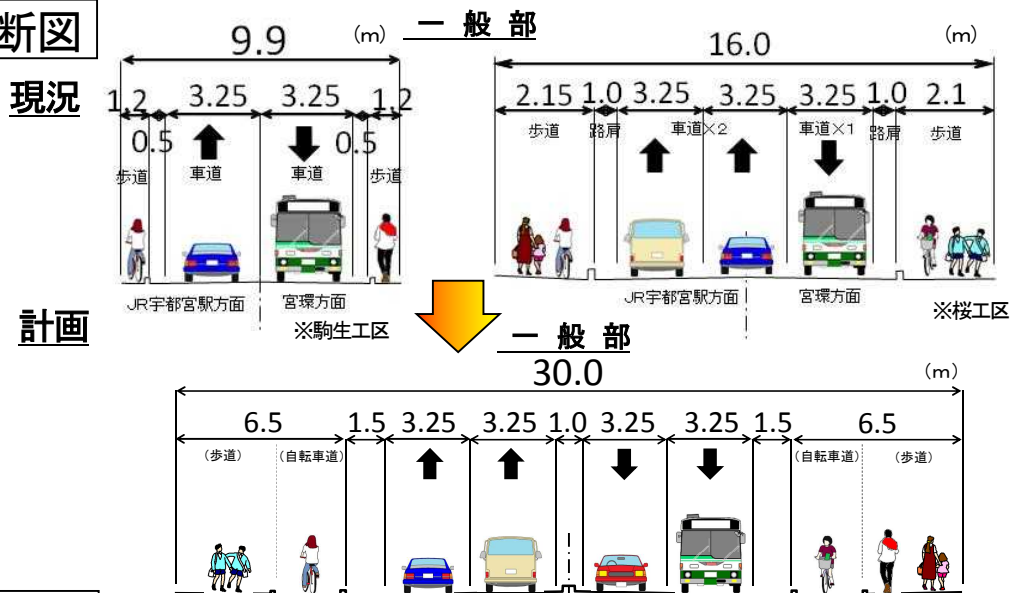
街路事業の再評価概要書			番号	5
			事業主体	栃木県
事業名	街路づくり事業		事業所管課	県土整備部 都市整備課
路線・河川名	宇都宮都市計画道路 3・2・101号 大通り外1路線		事業箇所名	宇都宮市 一の沢 (1期工区) 駒生 (2期工区) 桜 (3期工区)
事業区間	宇都宮市 桜5丁目～駒生2丁目 (通称:大谷街道 桜通り～宮環)		事業延長	3・2・101号 大通り 2,147m 3・4・1号 宇都宮栃木線 520m
H16年度事業化	S7都市計画決定 (H13、H15、H30年度変更)		H16年度用地着手	H19年度工事着手
事業期間	(H31) H16年度～H36年度	事業 進 捗 状 況	基準年次：【平成30年度末時点】	
[うち用地補償費]	[162.6(162.1)億円]		[うち用地補償費]	[141.0億円] [87%]
全体事業費	208.0(205.6)億円		既投資事業費	178.2億円 86%
事業概要				
<p>宇都宮都市計画道路3・2・101号大通りは、JR宇都宮駅から都市機能が集中する中心市街地を貫くメインストリートであり、宇都宮市西部地域に至る総延長約6.3kmの宇都宮都市圏の都市骨格の中核を担う大動脈である。</p> <p>事業箇所は、商業・業務施設が集積し多くの文教施設が隣立する区間であり、自動車交通はもとより、自転車、歩行者、路線バスも非常に多く、交通の要衝として重要な役割を担っている。</p> <p>しかし、事業区間は、車線数が不足し歩道幅員も狭いことから、慢性的な交通渋滞が発生し、朝夕の通勤通学時間帯は自動車、自転車・歩行者が錯綜するという非常に危険な状況にある。</p> <p>このため、4車線化や交差点改良、歩道等の拡幅、バス停留所の整備により交通混雑の緩和と自転車・歩行者の安全で快適な通行空間の確保を図り、良好な都市空間の創出を図る。</p>				
事業を巡る社会経済情勢等の変化、技術革新、事業計画の大幅な変更 等				
用地取得の状況を踏まえ事業期間を見直すとともに、桜小学校の児童の安全な通学環境を確保するため、横断歩道橋を計画することから全体事業費を見直すものである。				
事業の投資効果				
1 費用対効果分析結果		【総便益(B)】	【総費用(C)】	
(1)事業全体 B/C = 1.1		283.7億円	247.1億円	
(2)残事業 B/C = 8.6		221.2億円	25.7億円	
2 事業の整備効果等				
<ul style="list-style-type: none"> 放射道路の骨格強化による都市機能の向上 円滑な交通機能や路線バスの定時性の確保 歩行者・自転車の安全で快適な通行空間の確保 救急救命活動や都市防災機能の強化 				
事業の進捗状況等				
1 事業の進捗状況				
<ul style="list-style-type: none"> 一の沢工区が、宮環側及び作新側が平成24年度までに供用開始され、道路利用者の快適性や交差点の安全性が改善された。また、駒生工区についても、残る電線共同溝関連工事を除き、平成30年5月に車道4車線化が完了した。桜工区は、平成24年度から用地取得を推進し、平成29年度からは電線共同溝工事に着手した。 				
2 今後の事業進捗の見込み				
<ul style="list-style-type: none"> 今後も残る桜工区の用地取得を推進し、順次工事を進め、平成36年度を目標に事業完了を図る。 				
コスト削減等				
1 コスト削減方策				
<ul style="list-style-type: none"> 電線類の地中化整備において、コンパクトで簡便な浅層埋設方式を採用し土工や仮設工を大幅に削減 				
2 代替案立案等の可能性				
<ul style="list-style-type: none"> 既に約9割の用地を取得して主要な幹線道路との交差点区間を供用開始しており、都市の骨格を形成する「放射道路」として都市計画の諸手続きを経て整備しているため、代替案立案は困難である。 				
事業の対応方針(案)		現計画で事業を継続する。		

事業箇所 (位置図・概要図)

位置図



標準横断面図



概要図



一の沢工区



整備前の交差点渋滞状況



整備後の供用状況

駒生工区



整備前の通勤通学状況



整備後の供用状況

桜工区



桜工区の整備前の通勤通学時間帯の交通状況